

平成23年3月15日発行

静岡県 図書館協会 会報 No.59

ISSN 1344-5154



編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

平成 22 年度 第 18 回 静岡県図書館大会

「みつめ直そう図書館の現在と未来」

第 18 回となる平成 22 年度の静岡県図書館大会は、10 月 18 日(月) 静岡市駿河区のグランシップを会場に、773 名の参加者を集めて開催されました。

関政美大会運営委員会副委員長（沼津市立図書館長）の司会により、今井宏大会運営委員会委員長（三島市立図書館長）の開会の言葉で始まり、安倍徹静岡県教育委員会教育長、土屋光永静岡県図書館協会会長（静岡県立中央図書館長）の挨拶がありました。

続いて表彰式では、「読書県しづおか」づくりにおいて意欲的な活動が評価された学校・団体のほか、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び熱心な活動があった優良読書グループの表彰がありました。

その後、日本図書館協会事務局長の松岡要氏による情勢報告があり、協会が提起している公契約基準についての説明がなされました。

午前の最後に行われたライブトークでは、森下芳則氏（愛知県田原市図書館元館長）と新谷迪子氏（千代田区立千代田図書館館長）を講師にお迎えし、「これまでの図書館とこれからの図書館～社会と利用者の要求にどう応えていくか～」というテーマで、図書館を運営するにあたり、利用者、社会の要求をどのように汲み取り、反映させていったか、お二人の経験を踏まえて、時にはお互いの意見を交えながらお話しいただきました。

午後は、6つの分科会に分かれ、各テーマ別に様々な講演や報告等が行われました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆「読書県しづおか」づくり優秀実践校・団体（者）表彰

- ・小学校の部 島田市立五和小学校
- ・中学校の部 浜松市立中部中学校
- ・高等学校の部 県立浜松商業高等学校
- ・特別支援学校の部 県立浜名特別支援学校
- ・団体（者）の部

御殿場市図書館ボランティアの会（御殿場市）

おはなしのへや "ねこバス"（島田市）

☆全国公共図書館協議会表彰

米津幸男（磐田市立中央図書館）

いま これから



☆静岡県図書館協会表彰

大川英子（富士市立中央図書館）
稻葉司（富士宮市立中央図書館）
若林実千代（静岡市立清水興津図書館）
山田いづみ（浜松市立可新図書館）
加島由規子（浜松医科大学附属図書館）

☆優良読書グループ表彰

- ・(社) 読書推進運動協議会長賞
おはなしクリッカ (清水町)
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
須津おとぎのへや (富士市)
富士宮市市民読書サポーター (富士宮市)
おはなしハッピータイム (静岡市)
読み聞かせグループ こすもすの会 (掛川市)
すいせんの里 読書会 (浜松市)
吉田読書クラブ (吉田町)



表彰式の様子

ライブトーク（抜粋）

「図書館に携わるまで」

森 下 私は図書館員として3つの自治体で働きました。最初に勤務した昭島市は4年間しかいませんでした。『もし高校野球の女子マネージャーがドッカーナーの「マネジメント」を読んだら』(岩崎夏海著、ダイヤモンド社、2009)では、マネージャーに必要な資質は、仕事に対する真摯さ、人間に信頼することのできる真摯さだと言っていますが、昭島市の当時の館長には、それを感じることが出来なかったからです。2館目の日野市立図書館は、利用者の求めに応じて資料と情報を提供することを大切にし、社会の変化に積極的に答えていった図書館でした。しかし、新たなサービスに取り組むうちに、規則・マニュアルを重視するようになり、図書館が何のためにあるのか、ということを考えなくなってしまったと思えました。そんな中で、田原で図書館を作るという話があって、二つ返事で日野市を退職して田原に勤めることになった、というわけです。

新 谷 私は長い間「官」の図書館で司書として働いていました。その時に「千代田区の指定管理者制度導入に伴い提案書を書くので、監修者になってほしい」という話があり、喜んでお受けしたいと答えました。久々に戻ってきた図書館はそれなりに楽しく、また、千代田図書館は「官」の図書館で働いていた時に、内心もどかしかったことができる図書館だととらえています。

「お互いの図書館について」

新 谷 一番心に残ったところはブックモビルに関する事業でした。ブックモビルを学校に、しかも授業時間中に乗りつけ、子どもたちに積んできた本を見せ、司書が図書の案内をして、子どもと本を結びつけていく。まさに教科書通りの事業が展開されていると感じました。きつい表現ですが、一般的に図書館は、これだけ自分たちがサービスをしているのに、何で教育委員会、市当局から認められないんだろうという歯がゆさを、図書館が一步踏み出すことで打ち破った。これこそ、今の図書館に対する「一撃」だと思いました。それから、映像で見たものですが、見事な蔵書構成に感激しました。単に本を置くだけではなく、子供のしたいことや癖をくみ取って空間や建物、書架を設置していく、さらには英気を養ったりする場所も作られていること、その配慮の奥深さを感じました。

森 下 開館して間もない頃、一度だけ見学に行ったことがあります。中身が新しい、ある分野に深みがあるといった所はありますが、区立図書館にしては小振りで、資料が少ないと感じました。そして、よく話題になりますコンシェルジュ。私、これは面白いと思って田原市で真似をしました。千代田区は自治体の中では特異性が高く、それを前提にしていると思います。貸出よりもスペースを提供す



講師の森下芳則氏

る滞在型の図書館ということ、それから広報担当が2人もいて、様々な取り組みの発信に力を込めていた、という印象を持ちました。

「千代田図書館の理念」

森 下 千代田図書館をリードされました柳与志夫さんの著書『千代田図書館とは何か 新しい公共空間の形成』(ポット出版、2010)では、公共図書館の現状を厳しく批判しており、それには同意できない部分と、同感する部分がありました。まず、社会の変化に対応しようとしない図書館員への批判は、全く同感しました。私は保守的な人間です。“保守”というのは守るべきものがあるから“保守”なのであって、守るために社会の変化に合わせて積極的に変わっていくものだと考えています。今あることをそのまま守ろうというのは“保守”ではなくて“反動”です。日野でもうここには居られないと思ったのも“反動”が原因でした。そういった、働く中での“反動”への批判には全く同感しました。また、柳さんはビジネス支援コーナーについて、ビジネス支援や商用データベースの利用環境を整えただけでは閑古鳥が鳴くだけだと評価されていて、私もこれは同感しています。

一方、柳さんは利用者層の違いをグループに分けた上で優先順位を付け、その層にふさわしいサービスを開発・提供すると言っています。私も、より深く利用者のニーズを探るために必要な手法だと思います。しかし、柳さんはそれだけに留まらず、新規顧客の獲得に努力する一方で、好みたくない利用者に利用を遠慮してもらうことも図書館全体の利用の質を保っていく上で大事なことである、と主張しています。また、貸出に否定的で、「無料貸本屋」という言葉で批判されており、有料化の必要性も主張されています。それからリクエストについても「この本は選書基準に合わないので本屋で購入してくださいと、なぜ言えないのだろうか」とおっしゃっています。率直にいいまして、柳さんのこのような主張に基づく運営には賛成できませんでした。公共図書館の基本的な働きは、利用者の求めに応じて資料を提供することですし、無料なのは、図書館が社会的に重要な働きを担うための権利だからだと思っています。リクエスト制度も、何を読むかの市民のイニシアチブを保証する制度ですから、100%答えるように努力するのが図書館の使命だと思っています。そして貸出は利用者のニーズに沿った最も一般的なサービスです。柳さんの主張は、利用者のニーズに合わないので、長い目で見て成功しないだろうと思いました。

「図書館のコンセプト」

新 谷 千代田図書館の5つのコンセプトについてお話しします。

千代田区は区民が4万7,000人、昼間の人口が85万とも100万とも言われている地域です。提案書を作るとき、この千代田区の特徴をどうつかんで提案書に反映させていくか、かなり議論をしました。千代田図書館の公開図書は12万冊程で、本が少ないという弱点をどうやって逆転させていくのか、ということに意を注ぎました。ご存じのように、千代田図書館の近くには神保町があり、古本や新品の本、出版社、大学等の学術施設等が集積している地域です。ここに着目し、大規模なビジネス街、官公庁街が存在するゆえ、平日の図書館利用ニーズが大きい。昼間区民、ビジネスパーソンの図書館利用の支援を中心に図書館を作り上げていくことを決定しました。このコンセプトが「創造と語らいのセカンドオフィス」というわけです。ペットボトル型の飲み物の持ち込みを千代田図書館の全フロアでOKにし、無線LANを設置したほか、フロアにディスカッ

ションができる場所を設けています。となると携帯電話は必須だろうということで、1か所だけ携帯電話はOKという場所も用意しています。

次に、千代田図書館には特殊なコレクションがありますが、整理し利用に供するには、職員だけでは荷が重すぎるということもあってか、閉架書庫に眠ったままでした。一方で、最近に発行された資料の蓄積量が乏しいという点もありました。そこで、特殊コレクションの活用によって開架書架の魅力不足を補っていこう、ということで「歴史探究のジャングル」というコンセプトを作りました。閉架書庫には千代田図書館120年の歴史と蔵書があるのだけれども、状態はまるでジャングルのようで、おもしろいものの発掘は発見者にお任せしてワクワクドキドキしていただけ。一方、発掘へのご協力ということで、お申し出があれば閉架書庫の探検もできます。その結果、貴重なコレクションの内容も明らかとなり、整備も進みました。これらを千代田図書館の魅力として毎年2か月ずつ切り口を変えて展示を行っていて、多くの方々から好評を得ていると感じています。

「区民の書斎」では、貸出や閲覧など、一般的な図書館サービスを行っています。

また、「キッズセミナーフィールド」では、従来の児童サービスに加え、保護者の子育て支援として、託児(有料)を初めとしたリカレント学習環境の整備を行っています。親が子供を預けて図書館で本を探す、院生が修士論文を書き上げる、などに利用されています。

最後に「千代田ゲートウェイ」は、千代田図書館で最も発展・進化(深化)しているコンセプトです。コンシェルジュとして専門の教育を受けた者が、30分程で図書館をご案内しています。他にもコンシェルジュのお薦め本の展示を行うほか、神保町の「本と街の案内所」に出張して、千代田区の街案内をし、見聞録をまとめたりしています。彼女たちのお薦め本の現物、それから街案内のレファレンス記録の内容は、図書館開館後4年も経つとこの方面では司書とほぼ同程度の力を持った人も出てきていると感じます。

森下 田原町図書館を始める前に市民から求められたことは2点あります。まず「ノーベル賞をもらえるような人を育てて欲しい」ですが、私はこの質問を、読んで考えることを通じて全ての人の生きる力を育む、そういう図書館活動をして欲しい、と受け止めました。もう1つの「図書館の利用者はどれくらい地元で買い物をしてくれるのか」は、地方都市で苦労されている方から、もう藁にもすがる思いで聞かれた、最も印象に残っている質問です。地域の活性化に図書館はどんなふうに貢献できるのか、東京では思いもつきませんでした。そして、地方の図書館で求められていることは、この2点なんだろうと思いました。私は、利用がなければ質は高まらない、たくさん利用されるためには、市民の皆さんに日常的に、何か問題があったときに図書館に来ていただく、それが図書館が根付くことであって、ひいては質の高い図書館サービスになると思っています。また、当たり前のことがですが、資質を持った職員が、モチベーションを維持して働いていける十分な環境があることが、図書館が根づくためには大事なことだと思います。

また、いくつか行いたかったことがあります、1つが雑誌・単行本・AV資料の混配です。それからWebサイトを印刷できるプリンターや無線LANも導入し、館内で飲食できるコーナーも設けました。滞在型とか貸出型とかは気にしていませんが、利用者の方に気持ちよく過ごしていただくために飲食のできるコーナーは大事だと思ったからです。

「『民』によるサービス」

新谷 1つは開館時間の延長だと思います。地域特性もあり、夜10時まで開館していますが、夜7時になりますと客層が変わります。以前は8時ごろ閉館していましたけれど、貸出しかできない。図書館で調べたり、ひと仕事したりしようとすれば、10時まで開館する必要がある、というのが利用者アンケートで出てきています。

また、「官」の図書館だと片手間でしかできないと思われる展示と図書館の広報に専任の職員がいます。その結果、図書館の活動を全国に発信できていると思っています。

千代田図書館は禁帶出の図書が多いのですが、どうしてもこの本が欲しいとおっしゃるお客様に対しては、コンシェルジュが「今この本は○○書店で在庫しております」ということをお調べします。新刊書以外に古書もご案内ができるシステムがあります。この辺りは指定管理者、「民」だからできるサービスだと思っています。

「指定管理に対する意見」

森下 私は、指定管理者制度や委託について「反対」です。なぜかというと、図書館の仕事をわかる人間が行政にいなくなるからです。結果、住民の方が図書館への要求を持ってきた時に、それは受託業者に問題があるのか、行政のほうにあるのか、責任が不明確になります。また、片山元鳥取県知事の「為政者として一番考えていることは、いかに安上がりにするかということ」といった発言は、その通りだと思います。どこで安上がりしているかというと、働いている人の給与です。指定管理や委託にすれば安上がりだと刷り込まれているかもしれません、委託をしている図書館に詳しい事情をきましたところ、費用は田原より高かったです。直営に比べて決して安い訳ではないということです。でも行政にしてみればまる投げですので楽ですし、仕事の感覚も、安ければいいとなっていくと思います。そういう意味で、図書館の発展には決してプラスにならないと思っています。

「これから図書館を担う人たちに対して」

新谷 私は本を知るためのおまじないのようなプログラムを毎日愚直に今も実践しています。そういうところを基礎にして、とにかく本をよく知ってほしいと思います。また、愚痴を言っているのではなく、自分の考えをまとめて書いたり話ができる、また行政にしかるべき話ができる、そういう職員になっていただきたいと思います。

森下 人間が物を考える存在である限り、資料を収集し、求める人に提供する図書館の社会的な働きは将来に渡ってあると思います。その形や、図書館に関わる職員については、状況に引きずられた未来と、状況に積極的に働きかけていく未来の2つしかありません。現在、図書館員として働いている人、これから働くと思った人、ぜひ積極的に未来に働きかけて良い図書館を作っていていただきたいと思います。



講師の新谷迪子氏

情勢報告（抜粋）

報告者 松岡 要（日本図書館協会 事務局長）

今日図書館が直面している最大の課題は、管理運営や職員体制です。この課題の検討に資するため、日本図書館協会は「図書館事業の公契約基準」について提起しました。

職員体制の問題は、正規雇用の減少、司書採用の縮小、短期間雇用の増加などがあり、さらに資格の有無を配慮しない人事異動など、専門性の蓄積を重視する図書館にとって困難な状態となっており、継続的な図書館事業の達成が困難な状況になっています。

日本図書館協会は、司書に課せられている専門的業務についての委託は基本的には出来ないと考えています。文部科学省も先の図書館法改正審議の際、司書の今日的な役割を強調し、専門性の蓄積を図るよう求めて行きたいと述べました。また文部科学大臣は、その指定期間が短く継続的な専門性を蓄積することの保障ができないという観点から、図書館に指定管理者制度は馴染まない、と答弁し、さらに国会は指定管理制度の弊害を認識した上で管理運営の構築を図る、という内容の附帯決議をしました。

さらに指定管理者制度を推進してきた総務省は、2008年の地方財政運営についての文書のなかで指定管理者制度について触れ、従来は必ず言及していた経費節減には触れず、適切な積算に基づく委託料とすることを言及しています。また、公共サービスに関する国民の権利を謳った「公共サービス基本法」が議員立法で作られました。この法律では、委託する側も受託する側も守るべきことがある、と基本理念で掲げています。さらに千葉県の野田市が初めて「公契約条例」を制定しました。この条例は、役所の公共サービスなどの公契約する際に、一定の基準をもって契約すべきだ、とりわけ、そこで働いている人たちの待遇の問題に視点をおいて締結することを義務付けています。こういった状況を見ますと、図書館の管理運営体制について、改めて検討する必要があるだろうと考えています。

このような動きを参考にして社団法人として問題提起をしようと「基準」という形で指針を示すことを考えました。図書館の管理運営を委託や指定管理者制度などに委ねる

際、遵守すべき基準としての「公契約基準」です。その具体的な内容について、説明します。

- ・外部委託するかどうか検討する前提として、図書館サービスの計画を立てることが必要である。
- ・外部委託を検討する場合、図書館設置目的を効果的に達成する上で欠かせないことの説明責任を負い、また住民の納得を得る必要がある。
- ・外部委託の検討にあたっては、図書館利用者や図書館事業に通じた外部の有識者を交えた組織で検討することが極めて大事である。
- ・結果的に外部に委ねる結論を得た場合は、既存職員の継続雇用や地元採用のほか、図書等は地元から調達購入するなど、自治体活性化施策の一環としてとらえるべきである。
- ・委託料の積算、とりわけ人件費については、業務実施に必要な人数の確保、職務や経験に応じた待遇などを踏まえて行うべきである。
- ・外部化によって、直営よりもはるかに効果が上がったかどうか、様々な項目に渡って評価すべきである。
- ・受託者は、図書館の設置目的を効果的に達成することを目標にし、また職員が誇りをもって良好・良質な業務に携われるよう、待遇改善に努めるべきである。

以上のような内容を含む「公契約基準」を作成しており、指定管理者となった企業を含む関係者から様々な意見をいただいている。この「公契約基準」について、運営形態判断の一つの基準として使っていただきたいと同時に、様々なご意見をお寄せいただければと思います。



日本図書館協会 事務局長の松岡要氏

分科会

第1分科会【図書館サービス】

「役に立つ図書館を目指して ～課題解決支援サービスのはじめ方～」

(132名参加)

講師 糸賀 雅児（慶應義塾大学文学部 教授）

講師 新谷 迪子（千代田区立千代田図書館 館長）

ビジネス支援、子育て支援などをはじめとした課題解決支援サービスはどのように提供したらよいか。今回は「これから図書館像」の策定に関わられ、また、中央教育審議会生涯学習分科会委員としても多忙を極める糸賀雅児氏を講師に迎え、その理念と実例についてお話しいただきました。

まず課題解決支援サービスについて提唱されたのは、現在行われているビジネス支援、行政支援などに限定したものではなく、何か困った時に調べることで問題解決を支援する施設として図書館を活用してもらうということです。

「市民が何か問題を抱えたときに解決のとっかかりとして図書館がまず頭に浮かぶ。そしてどうしたらよいか、どこに行ったらよいのか、情報を図書館で得て、解決の筋道をつける。例えば健康に不安があるときに病院に行く前に調べたい、住んでいる建物の耐震強度の調べ方について知りたい。このような日常生活で生じる様々な問題の解決のための最初の入口として、市民の一番身近にあり、様々な分野の資料を所有する図書館を利用する。今までの文化教養型から「困ったな、どうしよう、そうだ図書館に行って調べてみよう」という課題解決型の施設に図書館を変えなければならない。」ということでした。

次に具体的な戦術について説明がありました。課題解決型図書館のアピールの場としてテーマ別展示を活用する。企画展は、テーマ設定のセンス（「闘病記」など）や、面出しなど配置の仕方、見出しのつけ方に注意する。レファレンス・サービスは、従来、歴史・文学系に偏りがちだった質問例を、日常生活の疑問にするなどの他、サインの見直し（「？」マークだけで十分）を図る。パスファインダーは、テーマ設定のセンスに気をつけ、紹介資料の量が多すぎないようにする、などのアドバイスをいただきました。

また、他の機関・団体等（特に教育委員会以外）との連携について、滋賀県の東近江市八日市図書館の例をあげられました。糸賀氏の快活な口調もあいまって、たいへん勇気づけられる、参考となるお話でした。

糸賀氏に引き続き、ライブトークの講師もされた新谷迪子氏が、補足を含め、実践事例を中心にお話しさされました。

同図書館の五つの機能コンセプト、とくに「千代田ゲートウェイ」として図書館を千代田区全体への入口として捉えた、千代田区の出版関連産業を紹介する企画展示など、役に立つ図書館としての工夫が随所にみられ、たいへん参考となるお話しでした。

第2分科会【乳幼児・児童・Y.Aに対するサービス】

「公立図書館と学校図書館の連携

～公立図書館に求められる役割を考える～」

(124名参加)

講師 林 勝之（奈良市立中央図書館）

子ども読書年から10年を経て、子どもの読書環境を整える様々な取り組みがなされている中、奈良市立中央図書館主査林勝之氏を講師に迎え、学校図書館との連携、学校支援センターとの関わり方等について考えました。奈良市は、平成18年9月に「奈良市子ども読書活動推進計画」を策定し、19年度から5ヵ年計画で実施する上で、文部科学省の学校図書館支援センター推進事業の指定を受け、子どもが読書に親しむ機会を提供しようと積極的に取り組まれています。奈良市立図書館は、3館で運営しており、その中で、学校図書館との連携を活発に行っている、北部図書館の実践について、お話ししていただきました。

北部図書館は、地域に密着した図書館づくりを目指し、学校との連携や地域の活性化を強化しています。子ども読書活動推進計画をもとに、学校、地域及び、公立図書館が、子どもたちの読書環境をどのようにすべきかを検討しました。公立図書館として、学校や学校図書館に足りないことは、力を貸していく姿勢で取り組んでいます。具体的な活動は、教職員の意識を改革するために、研修会を行ったり、学校行事に参加したりするなど、理解を求めるための、細かな情報交換を行っているようです。また、子どもたちの作品展などを図書館で行なうことが、家族で図書館に出かけるきっかけづくりともなり、いつでも本が身近にあることを感じてもらい、子どもの読書量の増加に結びついているという成果を挙げてくださいました。

最後に、図書館は本を通じて人と出会い、人を通じて本と出会う場を作り、未知との出会いを作っていくことを目指すことにより、本が子どもたちを変え、子どもたちが図書館を変えていくことが、学校、地域、公立図書館の連携につながることを強調され、根底にある図書館職員の意識のあり方を再認識した分科会となりました。



奈良市立中央図書館の林勝之氏

第3分科会【子どもと読書】

「村上康成氏講演会 絵本の力、絵本の魅力 ～自然の歌をききながら～」

(293名参加)

講師 村上康成（絵本作家）

ほのぼのとした画に生き物の命の営みの厳しさ、優しさを表現した多くの絵本を発表している村上康成さんを講師に迎え、「絵本の力とその魅力」について講演していただきました。村上さんは、静岡県の幼児向き推せん図書に選ばれた『ピンク、ペっこん』（福武書店、徳間書店再刊）や、子どもたちに自然の大切さを伝える朗読会のために生まれた『おおきくなったら』（静岡第一テレビ）の絵本作品や、伊豆高原に村上康成美術館もあり、静岡とは所縁の絵本作家ですが、岐阜のお生まれで、海にあこがれる少年だったそうです。

小さい頃から絵を描くことが好きであると同時に、外で遊ぶことも大好きだったそうですが、野球に熱中した中学・高校時代、その後、絵の道へ進もうと考え、浪人中に出会った『のらいぬ』（谷内こうた絵、蔵富千鶴子文、至光社）に衝撃を受け、絵本作家への道を模索します。絵本には人を動かす力や魅力があると思うようになり、大学はデザイン科でありながら絵本という表現方法にあこがれたそうです。又、学生時代は海へのあこがれからヨットに、それと共に淡水のヤマメに夢中になり、ヤマメの住んでいる環境一虫、鳥、草木などの豊かな自然の中に輝く命がある、それを絵本にしていったそうです。普段はスケッチブックやカメラを持たないで大きな自然の中で全身を使って遊び、家に帰ってから苦しみながらもそれらがエッセンスとなって浸み込んだ作品ができあがる、そんな作り方をしているそうです。



ウクレレの弾き語りをする
村上康成氏

第4分科会【図書館とユニバーサルデザイン】

「電子書籍の時代がやってくる！ ～これからの障害者サービス～」

(82名参加)

講師 石川准（静岡県立大学国際関係学部 教授）

近年、アメリカでは電子出版が盛んになっています。電子書籍自体の使い勝手の良さに加えて、検索ができるなどの付加価値が成功の秘密です。日本でも電子書籍が普及してきています。日本語向けに開発された電子書籍リーダーも次々に発売されています。

今回は導入が見送られましたが、電子教科書などは、学習障害の子どもたちにとって有効といわれています。現在でも障害のある子どものために、教科書は点字や拡大図書などになっていますが、かさばる、重いなど使い勝手が良くありません。バリアフリーな電子教科書を使うと、最小限の動作で最大の効果をあげられるようになるかもしれません。

視覚障害者の世界では、10年前から音訳ディジタルオーディオディジタルとして音訳図書の貸出やオンラインでの配信をしてきました。それを発展させて、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」が今年の10月に稼動し、試験段階ですが、テキストディジタルの配信も始めました。また、今年の1月に著作権法の改正が行われ、公共図書館を含む情報提供施設が電子データの形で本を作り障害者に提供できるようになりました。こうした電子書籍化のための規格は、海外ではEPUBが標準的ですが、日本ではディジタルの理念である「DAISY FOR ALL, ALL FOR DAISY」に基づいた規格を独自に開発中です。実際に電子書籍を作成する際どのような使われ方をするか想定し、作成時にあらかじめ必要なデータを組み込んでおくと、より利用の幅が広がります。アクセシビリティが高いほど電子書籍は普及するのです。

専用の再生機器、ソフトなどが必要という点からすると、電子書籍もテキストディジタルも完全なユニバーサルデザインとは言えないかもしれません。それでも「読みたいときに読みたい本を読むことができるようになる」という意味で、今まで本を読むことが困難だった人たちにとって、電子書籍の時代は、千載一遇のチャンスなのです。



静岡県立大学准教授の石川准氏

第5分科会【読書会】

魅力的な読書会 ～もっと「本と遊ぶ」・「本と暮らす」～ (72名参加)

発表グループ 和の会（代表 遠藤君子）

講師 江崎直利

（静岡県書店商業組合副理事長・読書推進委員長）

今回は予測を超えた大勢の方々の参加をいただき、会が始まりました。

はじめに、県内の読書グループの中から、静岡市清水区の「和の会」の皆様に活動を発表していただきました。「和の会」は「母と子読書会」を卒業したメンバーが母親だけの会として立ち上げたグループで、会員は11名。代表の遠藤君子さんから、司会、記録、課題図書の選定は当番制で行い、話し合い後は必ず当番によるまとめをし、本題に戻る等、読書会の進め方の工夫や「会」は現在も子ども対象の読書活動も精力的に行っていること等を話していただきました。発表の終わりには手作り布絵本の読みきかせの実演があり、会場全体が温かい雰囲気に包まれました。

講師には、藤枝市で書店を営み、静岡県書店商業組合副理事長・読書推進委員長をされている江崎直利さんをお迎えし、～もっと「本と遊ぶ」・「本と暮らす」～をテーマに、お話しいただきました。最近流行の朝ラーメンのように読書環境もまた「手を延ばせば普通に手にすることができるようになればよい」という楽しい話で始まりました。江崎さんが岐路に立たされた時の一冊の本との出会い「本屋は『なぜ』に応えるのが仕事」と確信したという、アメリカの同時多発テロの時の体験。このふたつの体験談には心打たれました。また、電子書籍にも触れ、電子書籍と書店の変化等、今日的な問題を書店の立場からお話しいただき、興味深く聞くことができました。江崎さんは、電子書籍を拒否するのではなく、共存しながら自分たちの役割を模索していくかとポジティブに捉えていく姿勢をお話しさされました。テーマの核心に迫る話では、具体例を挙げて想像を超えた本の使い方、楽しみ方を紹介してくださいました。更に、映画「ジェイン・オースティンの読書会」や「好きな本のプレゼン読書会」等々、読書会が今よりも、もっと開放されれば新しい広がりが期待できると、固定概念に捉われない様々なスタイルの読書会を提案してくださいました。この提案により、その後の質疑応答・意見交換が活発なものになり、参加者が互いに生の声や意見を出し合うことができました。読書会の新たな動きに期待が高まる会となりました。



質問に答える遠藤氏（左）と江崎氏（右）

第6分科会【大学図書館】

「大学における読書教育 ～教養志向と高度な分析力志向のあいだ～」 (27名参加)

講師 大場博幸（常葉学園短期大学 講師兼図書課長）

今回は、常葉学園短期大学講師の大場博幸氏に、大学における読書教育について発表していただきました。

氏は、卒業後も時代の変化に合わせて学生が独習し続けられるよう、読書スキルを学生時代に身に付けさせること、そのために大学で読書教育プログラムを組むことが必要だと訴えます。

氏が提案したプログラムには、学生の能力を社会の人材ニーズに合うものにするという目的があります。それは、人格陶冶的な「教養」でなく、また研究者に求められるような「高度な分析力」でもない、一般的の社会人に必要な最低限の論理的思考力である、「因果関係の把握」と「情報間の序列付け」を培うものです。こうした能力の養成は、本来は初等中等教育段階で行うべきですが、日本の教育の現状を見る限り、大学で実施することがより適切だろと言います。

プログラムの具体的な要件として、次の四つのが提案されました。①学生に自主的に書籍を選択させる。②ただし、その範囲は参考文献または索引または図表付きのノンフィクション書籍に限る。③期間内に読むべき冊数またはページ数を定め多読させる。④「主題と結論を冒頭に提示させる」という形式の要約レポートを執筆させる、です。この4つを基本として押さえておけば、アレンジを加えても大丈夫だそうです。

また、大学図書館の関わり方として次の三点が挙げられました。まず、教員は選択しないけれども、学生の関心を引き・かつ条件に適う書籍の収集。次に、大学図書館員による読書教育プログラムの指導。最後に、読書教育の必要性を大学教員に理解させること、以上です。

氏が所属する常葉短大司書資格課程での実施例の様子もご報告いただき、講義の後の演習では参加者が学生と同じ課題に取り組みました。参加者の皆さんにとって、これから読書教育と、大学図書館の役割における潜在的機能は新発見だったのではないでしょうか。



発表を行う大場博幸氏

新設図書館紹介

浜松市立流通元町図書館

平成 23 年 1 月 6 日、市内 23 番目の図書館として「浜松市立流通元町図書館」が東名高速道路浜松インターチェンジ近くに開館いたしました。この図書館は、既存建物の 1 階を改装し、図書・雑誌等の閲覧及び貸出・返却機能を中心とした地区図書館です。蔵書数は約 2 万 4 千冊と他の地区図書館よりも少ないので、絵本などのほか子ども向けの蔵書の割合を多くした、子育て支援にも配慮した図書館です。

館内の一角落には、地元の「東区俳句の里づくり事業」にちなみ、俳句関係の本を揃えた「俳句の里コーナー」を設置し、新たな俳句関係雑誌も提供しています。また、民間企業の子ども図書館からの寄贈本コーナーも設けています。

その他に、じゅうたん敷きの読み聞かせコーナー、飲食



スペース、授乳室、インターネットコーナー、ブラウジングコーナー等があり、便利な自動貸出機も備えています。この図書館の管理運営は、地区図書館として初めて指定管理者が行います。

この図書館設置により、図書館サービスが手薄となっていた東部地域（長上・笠井地区）にお住まいの皆様の生涯学習ニーズに応えることができると思っています。皆様のご利用をお待ちしております。

(浜松市立中央図書館 館長 内藤春好)

〈施設の概要〉

| | |
|---------------|--|
| 所在地 : | 〒435-0007 浜松市東区流通元町 20 番 2 号 (浜松市総合産業展示館北館 1 階) |
| 電話 : | (053) 422-0202、FAX : (053) 422-0212 |
| 開館時間 : | 火～木、土、日、休日 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで 金(休日を除く) 午前 9 時から午後 7 時まで |
| 休館日 : | 月曜日(休日の場合は開館) 館内整理日(原則として毎月第 4 木曜日) 年末年始(12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで) |
| 蔵書点検期間(毎年数日間) | |
| 図書館部分床面積: | 約 630 m ² |
| 蔵書能力: | 図書約 2 万 4 千冊、雑誌 50 誌、新聞 6 紙 |

職員研修報告 (公立図書館等職員研修)

※平成 23 年 2 月現在 (下半期)

下半期は、主に中堅以上の図書館職員を対象に、専門的理論及び実務、運営等について資質の向上を目的とし、研修を行いました。会場も広く他所に求め、参加者同士の情報交換も行えるよう努めました。

参加された皆さん、真摯で積極的な姿勢が印象的でした。ご協力ありがとうございました。

(1) 基礎研修

ア 情報サービス研修

| | |
|-------|--|
| 期日／会場 | 平成 22 年 9 月 2 日 (木) ／ 静岡県立中央図書館 |
| 参加人数 | 42 人 |
| 内容 | ・『明日からできる「資料保存の基礎技術』』 都立中央図書館 真野節雄氏 |

イ 図書館運営研修

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 期日／会場 | 平成 22 年 10 月 6 日 (水) ／ 静岡県立中央図書館 |
| 参加人数 | 26 人 |
| 内容 | ・「図書館のサービス計画の策定」 座間市立図書館 司書 三村敦美氏 |

ウ レファレンス応用研修

| | |
|-------|---|
| 期日／会場 | 平成 22 年 11 月 2 日 (火)・11 日 (木) ／ 静岡県立中央図書館 |
| 参加人数 | 22 人・32 人(計 54 人) |
| 内容 | ・「インターネット検索を中心とした講義及び演習」 静岡県立中央図書館 調査課一般調査係(新出、佐藤れい子、山田直美) |

エ 総合研修

| | |
|-------|---|
| 期日／会場 | 平成 23 年 1 月 13 日 (木) ／ 静岡県立中央図書館 |
| 参加人数 | 41 人 |
| 内容 | ・「新おうだんくんシステム(静岡県図書館ネットワーク)フォローアップ研修」 静岡県立中央図書館 企画振興課企画係(井口裕史、森川景尚) ・「電子図書館について」 ㈱日本 UNISYS 官公庁企画部 内海裕介氏 |

(2) 特別研修

ア 県外視察研修

| | |
|-------|--|
| 期日／会場 | 平成 22 年 12 月 2 日 (木) ／ 岡崎市中央図書館(愛知県) |
| 参加人数 | 28 人 |
| 視察館特徴 | 生涯学習複合拠点施設「図書館交流プラザ・Libra」の中核として、郷土に関する映像資料の提供や 10 代の利用者を対象にした空間提供やサービスの工夫、大量の返却処理や書庫出納に対応するための機械導入などを実施している大型図書館。(平成 20 年 11 月開館) |